

コンプライアンス宣言書



2011年5月27日

一般社団法人 日本検査機器工業会

コンプライアンス委員会

1. コンプライアンス宣言（倫理・遵法宣言）

私たち日本検査機器工業会は健全な団体として継続的に活動し、発展して行くために以下の宣言に従って行動します。

【法の遵守】

法は最低限の道徳であることを認識して、法を遵守するとともに、社会全体の倫理観や社会常識に基づいて行動します。

【社会への貢献】

業界の発展を支える気概を持って、日本検査機器工業会の社会的責任を自覚して行動します。

2. コンプライアンス規範

2. 1 法令の遵守

私たち日本検査機器工業会は、各国・地域のあらゆる適用法令、規則、及び国際的な取り決め（条約等）を適切に把握し、これ等を遵守します。

2. 2 公正競争に関する規範

私たち日本検査機器工業会は、各国・地域で適用される独占禁止法、競争法、公正な取引に関するすべての法令・規則を遵守します。

私たち日本検査機器工業会は、競合他社との間で書面か口頭かにかかわらず、価格、生産、販売条件、入札、利益、仕入先等に関する合意や取決め、その他の公正競争を阻害するような行為をしません。

工業会としての団体会合に参加する場合には別途定めるマニュアルを遵守します。

2. 3 不適切な支払いの禁止に関する規範

私たち日本検査機器工業会は、あらゆる国・地域において、公務員・民間企業を問わず、直接か間接かにかかわらず、不当に有利な立場や不当な利益を取得・維持することを目的とした支払いは一切行いません。

また、政治献金や各種団体への寄付等を行う場合には、当該活動を行う各国・地域の法令に従って、適切な方法で行います。（寄付、政治献金等）

私たち日本検査機器工業会は、取引先からの接待・贈答を受ける場合には、各国・地域の法律、商習慣に従った適切な範囲内とし、個人的な利益につながる接待・贈答は受けません。（贈答、接待）

2. 4 輸出入・安全保障輸出管理に関する規範

私たち日本検査機器工業会は、貨物・技術の輸出又は輸入する場合には、各国・地域の輸出入関連法令を遵守した適正な手続きを行います。

また、日本検査機器工業会として安全保障輸出管理に関する教育を行い、不正が生じないように努めます。

2. 5 反社会的勢力との関係に関する規範

私たち日本検査機器工業会は、反社会的勢力（暴力団、テロリスト、その他犯罪組織）とは一切の取引を行わないとともに、関係も持ちません。

2. 6 企業機密の管理、利用に関する規範

私たち日本検査機器工業会は、必要性がある場合には適法かつ適切な方法により他社の企業機密を取得し、その秘密性の維持と情報漏えいの防止を厳守します。

また、他社の企業機密を不当に利用しません。

2. 7 倫理・道徳遵守に関する規範

私たち日本検査機器工業会は、法的規制外であっても一般社会の倫理、道徳に反する行動は致しません。

3. 監視・処罰

日本検査機器工業会はコンプライアンスの保持、監視、指導、処分のために、会の組織内にコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は、他の部会、委員会、外部の影響を受けずに独立した立場を保持し、常に会員の行動を監視し、このコンプライアンス精神に違反することがあれば、本委員会の議決により評議理事会に処罰を提起できるものとします。

4. 各会員の誓約

日本検査機器工業会の会員は、本コンプライアンス精神を確認し、上記倫理・遵法行動規範を遵守することを誓い、コンプライアンス遵守誓約書に署名して提出します。

以上



一般社団法人

日本検査機器工業会

〒115-0051 東京都北区浮間5-6-20
TEL: 03-5970-8681, FAX: 03-5914-3881

コンプライアンス遵守誓約書

私は一般社団法人 日本検査機器工業会が定めた「コンプライアンス宣言書」の内容・趣旨を十分理解の上、法の遵守と当工業会の社会的責任を自覚して、「コンプライアンス宣言書」を遵守して行動することを誓約します。

平成 年 月 日

会社名： _____

代表登録者

氏名： _____

代理人

氏名： _____